

第16号

酪農

とちぎ

夏夜の涼

夏の夜空を色彩る花火
四季の風物のひとつとして多
くの人々に楽しまれ、癒して
くれる花火大会が、各地で行

われています。例年ですと、
灼熱下の見物ですが、今年は
予想外の涼しさに季節感が薄
く感じます。

猛暑は何処へ。今夏の猛暑
予報を覆し、オホーツク海高
気圧勢力大の影響か、低温・
日照不足の連日です。農作物

の生育不良、衣服・家電品の
売上低迷、海・山への行楽客
の減少等、わが国経済に及ぼ
すダメージが心配です。

先祖の供養も済み、いよいよ
よコーンの収穫作業が始まり
ますが、農作業事故にはくれ
ぐれもご注意願います。

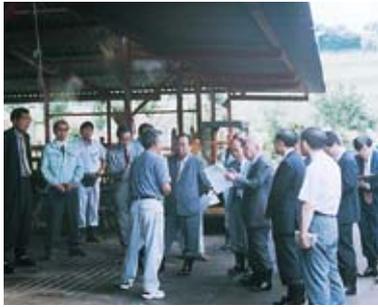


畜産環境視察団が来県

「家畜排せつ物の管理適正化及び利用の促進に関する法律」の制定に基づき、十六年十一月より家畜排せつ物の管理施設内による管理」が義務化されます。

これらの実施を前に、七月十日～十一日の二日間、自由民主党衆議院議員及び農林水産省・全国農業協同組合中央会等の視察団が来県され、本県畜産農家の現状視察及び対応についての意見交換が行われました。

視察先は、那須高原今牧場（那須町 今 耕一氏）、檜山牧場（南那須町 檜山政義氏）、小池幸一肉



用牛農家（南那須町）、家畜改良センター（西郷村）、畜産環境技術研究所（西郷村）、畜産草地研究所（西那須野町）、高根沢町土づくりセンターなど、計七ヶ所の視察を行いました。

現場視察後には、元気あつぷむら（高根沢町）で意見交換会が開かれました。

酪農とちぎより、今牧場 檜山牧場の視察案内、元気あつぷむらでの意見交換会等に、前田組合長・菊池・相馬副組合長が参加しました。家畜排せつ物法に対する酪農家の対応姿勢について報告すると共



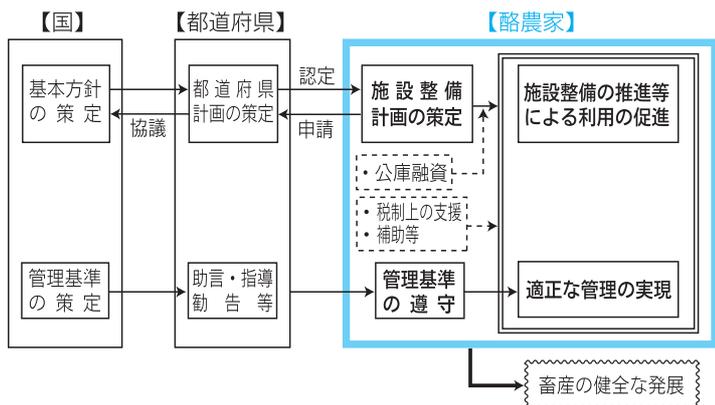
進を図って欲しいとの要望を行いました。

また、酪農に関する問題点等についても意見の交換がなされ、行政・関係機関・組合等が連携し取り組みを行い、敏速な対応で解決していく事を確認しました。今回の視察団は次の方々でした。

- 自由民主党議員 総合農政調査会会長
- 衆議院議員 堀之内 久男氏
- 畜産酪農対策小委員会委員長 参議院議員 国井 正幸氏
- 畜産酪農対策小委員会委員 衆議院議員 西川 公也氏
- 政務調査会農林担当事務副部長 吉田 修氏
- 農林水産省 生産局
- 畜産部長 井出 道雄氏

に、必要経費の捻出方法が困難な状況を説明し、適正な補助事業等の推

○家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律の基本的枠組み



- 畜産部畜産振興課長 塩田 忠氏
- 畜産企画課環境対策室長 大野 高志氏
- 牛乳乳製品課乳製品調査官 本郷 秀毅氏
- 関東農政局 畜産課長 小林 英典氏
- 全国農業協同組合中央会 常務理事 中村 祐三氏
- 食料農業対策部農業生産対策課 課長 米本 雅春氏



家畜排せつ物処理法とは

家畜排せつ物処理法につきましては、充分にご理解の事と存じますが、改めて概略を説明致します。

家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律

法制定の趣旨

家畜排せつ物については、畜産業の資源として農産物や飼料作物の肥料として有効に利用されて来ましたが、しかし、近年の経営規模の拡大、農業経営者の高齢化に伴なう労働力不足などの背景により、家畜排せつ物の利用が困難になりつつあります。また、家畜排せつ物の不適切な管理により、地域の生活環境に関する問題も生じています。他方、国全体において資源

循環社会への移行が求められるとともに、国民の環境意識が高まる中で、家畜排せつ物について適正な管理を確保し、たい肥として農業の持続的な発展に資する土づくりに積極的に活用するなど、資源としての有効利用を一層促進する必要性があります。この背景を踏まえ、畜産業の営む者による家畜排せつ物の管理に関し必要な事項を定め、処理の高度化を図るための施設の整備を計画的に促進する処置を講じ、家畜排せつ物の管理の適正化・利用促進を図り、畜産業の健全な発展に資する事を目的に制定されました。

具体的には

生活環境に対する汚染の防止
地下水の汚染・悪臭・害虫の

発生防止（堆肥・尿の不適正処理・野積み・素掘投棄）の防止）

耕種農家との連携による（堆肥利用）科学肥料の減量などの環境負担軽減

有機質資源の有効活用による資源循環型農業による農業の持続性の確保

定義 「家畜排せつ物」とは、

牛・豚・鶏・馬の排泄物

家畜排せつ物の管理適正化の措置

近年、畜産経営の大規模化の進行に伴ない、家畜排せつ物の発生量が著しく増大し、その利用が困難で、野積み・素掘りなどの不適切な管理が増え、地域住民との問題が生じる事例が見受けられます。このため酪農家が遵守する必要最小限の管理基準を定めることとし、基準の遵守がされるよう実効的な措置を定めることとしたものです。

管理基準

農林水産大臣の定める管理基準に従い、家畜排せつ物を管理しなければなりません。

管理施設（堆肥舎・尿溜等）

管理施設から排汁の外部流出を防止する。（地下浸透・水路等への流入）雨が入らず、汁が外へ出ないことが必要

管理方法（ふん尿は管理施設で発酵・保管する）

管理施設は機能を損なわなように維持管理を行うこと。たい肥舎は建築物である必要はありませんが、出来れば送風機付きの処理施設を基本としています。

強制発酵施設・浄化施設の設置については、処理高度化施設整備計画認定書により認定を受ける必要があります。

以上が概略ですが、次ページに処理法に関する代表的な質問例を載せましたのでご覧下さい。



Q&A

Q 堆肥化の過程において、どの時点まで家畜排せつ物とみなされるのか？堆肥はどのような扱いを受けるのか？

A 「家畜排せつ物」は、「家畜の糞・尿」ということになりませんが、堆肥といえども野積み等の不適切な管理では環境問題を引き起こす恐れがあるため、「畜糞」と「堆肥」をあえて区別しません。堆肥でも適切に管理することが義務となります。

Q 規制を受ける対象農家は？

A 「畜産業を営む者」です。堆肥を利用する耕種農家は対象外です。

Q 飼養規模とは無関係に、畜産農家が本法の規制を受けるのか？

A 牛：十頭以上（六ヶ月未満のものは除外）、繁殖牛経営における出荷目的の子牛は十ヶ月未満まで除外、乳用牛育成経営においては総頭数に三分の一を乗じた数が頭数となります。具体的に繁殖牛、肥育牛とも十頭以上、育成経営は三十頭以上の飼養は対象となります。（これ以下の頭数でも、廃棄物処理法及び水質汚濁防止法などの対象となります。）

Q 管理基準は、猶予期間があるのか？

A 本法は、平成十一年十一月一日付けて既に施行されました。しかし、施設を持たない農家の方々にに対し、施設の整備に要する期間を考慮する必要があるため、以下のとおり猶予期間が設けられました。施設の構造整備に関する基準

管理施設内における家畜排せつ物の管理
平成十六年十一月一日から適用

管理施設の定期点検
管理施設の補修
送風装置等の維持管理
家畜排せつ物の年間の発生量、利用量、廃棄量の記録
すでに適用済

Q 管理基準に従い、畜産農家を指導する行政機関は？

A 家畜保健衛生所が中心となり、市町村等の協力を頂きながら指導を行なう予定です。家畜保健衛生所は、本法の施行に伴い、助言・指導を繰り返しても、なお管理基準に違反している農家の方に対しては、「勧告」を行い、管理基準に従わない場合、「命令」といった強い行政行為を行なうこととなります。

Q 農家に対する行政機関の立入検査はあるのか？

A 家畜保健衛生所が中心となり、市町村等の協力を頂きながら立入検査を行う予定です。家畜排せつ物の処理・保管施設の構造設備を調査させて頂くとともに、関連する帳簿、書類等を見せて頂く場合もあります。また、家畜保健衛生所の方から農家の方々にに対し、必要な報告をお願いする場合もあります。

Q 管理基準に従わない農家に対する罰則は？

A 五十万円以下の罰金に処されます。この罰則はいきなり適用されるわけではあ

りません。行政指導・助言・勧告といった段階が踏まれ、「命令」が発せられてもなお管理基準に従わない農家の方が、罰則の対象となります。

Q 農家が、本法に定める立入検査を拒否した場合、その罰則は？

A 二十万円以下の罰金に処されます。

Q 農家が、必要な報告義務を怠った場合、その罰則は？

A 二十万円以下の罰金に処されます。偽りの報告をした場合も同様です。

Q 農家が秋口に自己の圃場に畜ふんを野積みし、春先に耕耘するような場合でも「野積み」とみなされ、本法の適用を受けるのか？

A 野積みとみなされ、管理基準が適用されます。困難な場合、防水シートを底面に敷き、上からも覆う必要があります。

Q 堆肥を圃場へ出したが耕耘できず、一時的に野積みしておく場合でも、本法の適用は受けるのか？

A 一時的な野積み後、散布・耕耘した事実が確認されれば、堆肥作業上の一時的な扱いと見なし、管理基準の適用は受けません。

Q 耕種農家が堆肥を圃場に野積みした場合、本法の適用を受けるのか？

A 対象はあくまで畜産農家です。耕種農家は対象外で、適用は受けません。耕種農家は、必要な時期に必要な量だけの堆肥を引き取るのが常識と考えられるため

です。

Q 生ふん・尿を直接圃場散布しても良いか？

A 主旨は、家畜排せつ物の適正な管理と利用促進で、施肥の方法まで制限するものではありません。しかし、圃場の面積には制限があり、過剰投入は地下水等環境汚染を起こす恐れがあり、肥料としての適正な投入量を守り、散布後は直ちに覆土してください。

Q 放牧場や運動場内での家畜ふん尿の扱いは？

A 本法の管理基準の対象外です。ふんが片隅に常時山積みであれば「野積み」とみなし、足下が尿汚水で常時ドロドロした状態では「素掘り」と同様の扱いとなり、管理基準が適用されます。

Q 屋根なし堆肥盤は管理施設として認められないか？

A 堆肥舎を造ることが理想ですが、上部をビニールシートやハウステントで覆う必要があります。

Q 管理基準を守らない場合、勧告や命令までの期限は？

A 期限は、一律に定められておりません。地域への影響、緊急性、畜産農家の対応状況等を総合的に勘案し、県が判断します。

Q トレンチャーで溝を掘り尿汚水を流している場合、本法の規制を受けるか？

A 素掘りの一種と見なし、管理基準の適用を受けません。



東西南北

那須高原支所

親善ソフトボール大会開催

第二回那須高原支所親善ソフトボール大会が、にしなすの運動公園にて、七月八日に開催されました。前日の雨にもかかわらず、整備の行き届いたグラウンドは水溜りひとつ無く、雨にも降られず、参加頂いた十二支部とも実力を存分に発揮できるコンディションであったと思います。試合形式は四ブロックに分かれての予選リーグを行い、勝ち抜いたチームによりトーナメント戦を行いました。十二支部とも実力伯仲で、どのチームが優勝してもおかしくない素晴らしいプレーでした。選手、応援者を含め三百名程の参加を頂き、大変にぎやかな大会となりました。結果は左記の通りです。



- 優勝 穴沢支部
- 準優勝 黒羽支部
- 第三位 高林支部

宇都宮支所

支所活動推進協議会事業 「牛舎環境整備」実施



今年度の支所活動事業につきましては、機関誌十四号でもお伝えしましたが、その一つとして牛舎環境整備事業（巡回チェック）を計画し、左記の通り実施致しました。組合員の皆様方は常日頃、牛舎並びにその周辺の環境整備、美化に努められており、巡回時にもその努力がうかがわれました。また、地域酪農組合、青年部、女性会の役員の皆様にはご同行、チェックを実施頂きまして大変有難うございました。今後環境整備、美化にご努力願います。

七月十八日……高根沢地区
 // 月二十九日……宇河今市地域
 // 月三十日……烏山地区
 八月四～六日……那須南地域、矢板地区
 「堆肥化促進発熱シート」説明会開催
 八月八日（金）、南那須町の建設業者が敷地を提供し、堆肥化を早めるため、生糞の発酵初期段階に発熱シートを利用して加熱する方法を提案

しました。このシートは元々家電製品、融雪マット、ハウス栽培の熱源資材として使われているようですが、この建設業者の畜舎関係担当者が畜産でも利用できないものかと、ある酪農家に持ち掛け、フィールドテストを行うことになりました。そこで事前説明会が開催されたもので、発熱体は特殊金属の酸化化合物で樹脂シートの中に特殊加工してあり、これに電極端子を圧着し、電気を通せば発熱するというものです。設計段階で百二十度までの希望温度が設定出来、この面状発熱体を堆肥化施設の投入口から約五メートル付近、もしくは取出し口手前に設置し、発酵促進、もしくは水分蒸散の補助として期待出来そうです。今後フィールドテストを通し、使用上の創意工夫が必要かと思われませんが、利用方法によっては低コストでの堆肥化が期待されそうです。

栃木県南支所

支所全体交流会開催

去る七月十六日、二宮町運動公園にて、組合員九十六名、関係機関、役員二十五名の合計百二十一名が集合して、組合員交流会が開催され



ました。まず、午前中は、大阿久支所活動推進協議会副会長の開会宣言により地区対抗ソフトバレー

ボール大会が催され、合計六チームが二リーグに分かれ優勝を目指して争いました。ゲームはいずれも白熱の展開を見せながらも、各チームとも和気あいあい、楽しみながらプレーしている様子でした。優勝は「河内南部下都賀」と「二宮沖」の二チームが見事に勝ち取り、優勝賞品及び副賞として調理器具が上野清支所活動推進協議会長より手渡されました。汗を流した後は、運動場脇の木陰で懇親会が行なわれ、優勝した二宮沖チームの松山秀夫さんの発声により、「那須だいすき牛乳」で乾杯しました。生ビールと出来たての焼き鳥を食べながら、会話も弾み、また、デザートにスイカとメロンが振舞われ、お腹もいっぱいになりました。最後にじゃんけん大会で、勝者にスイカが渡され、万歳三唱で懇親会がお開きとなりました。当日は梅雨の合間の天気にも恵まれ、組合員間の交流を十分図りました。



部課だより

生乳販売部

六月の生乳生産量前年を
三・二%減少！

都府県の生乳生産が振るわず前年を大きく下回る中、栃木県においては十四年度まで比較的順調でありましたが、十五年度に入り、各組合において低迷が続ぎ、前年を下回る状況にあります。最需要期を迎え生産の回復を図り、計画生産達成に向け努力することが必要となります。

六月については都府県における生産の落ち込み、飲用向け需要増により生乳供給は逼迫傾向となり加工発生率は関東においては二・六%と前年比七十二%となっております。

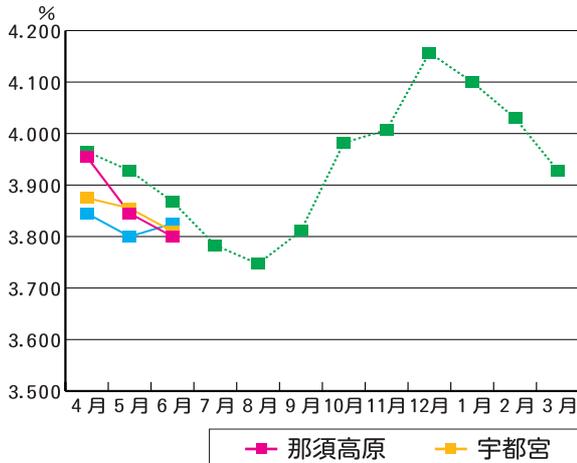
用途別販売数量は、生産が九十六・一%と落ち込んでいるなか、飲用向けは九八・一%、醗酵向け九十・五%、生クリーム向け七十六・三%、特定乳製品向け（加工）も七十・六%と前月に引き続き減少しており、相変わらず需給は堅調な状況が続いております。

そのようなか、組合の生産乳量は

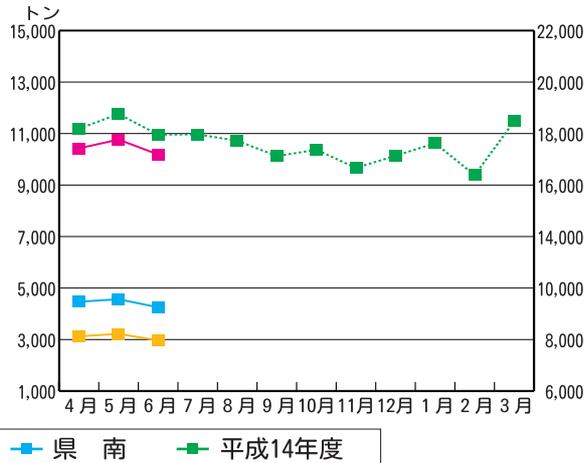
六月において、前年比九十六・八%と前月より更に下回っております。支所別で見ると五月まで前年を上回っていた県南支所が九十七・二%

と下回り、那須高原支所は九十六・六%、宇都宮支所は九十七・一%の実績と、回復傾向とはならず前年を下回りました。暑い季節となります

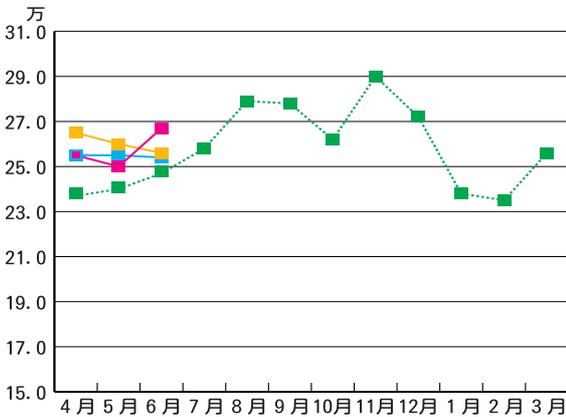
◆ 脂肪率の推移



◆ 乳量の推移



◆ 体細胞数の推移



◆ 無脂乳固形分率の推移



市乳販売部

六月の乳量及び乳質成績は上記のとおりです。

七回目となる当組合の製品紹介シリーズは、栃木県内で販売されている「かましん牛乳」を紹介致します。この商品は、株式会社かましんが

が暑熱対策に努めていただき生産回復を期待するところです。乳質において、無脂固形分率が前年を〇・〇九五%（平均で八・七七%）と前月に引き続き上回りましたが、脂肪率（三・八一%）は逆に〇・〇五%、細胞数は一・一六万前年を若干下回りました。七月に入ると天候不順、特売の自粛（生乳の逼迫が予想されていたため）等からか、一転して余乳が発生するという極めて予想外の状況下にあります。

関東生乳販連においては前年比九十六・一%と前月より更に生産が落ち込んでいます。

八月に入りましても気温の差が激しく、乳牛へのダメージが乳量、乳質へ影響してくると思われれます。暑熱対策を進めると共に飼養管理に努めて頂き乳成分及び衛生的乳質維持に対してご努力をお願い致します。





都宮、茂木、市貝、南那須、石橋、南河内、今市等十三店舗) だけで販売されている、プライベートブランド牛乳です。「那須山麓地方」の生乳を使用した産地限定製品で、おなじみのESL製法(おいしさ長持ち)で製造されているので、品質保持期限が製造日より二週間と長いのが特徴であり、消費者からも好評を得ています。現在、販売数量も伸びてきており、今後も販売に努力して行きたいと思っておりますので、今後もお近くのかましんで「かましん牛乳」を見かけましたら、ぜひお買い求め下さるようお願い申し上げます。



酪農部

青年部親善ソフトボール大会 那須AチームAブロック優勝

第2回となりました青年部親善ソフトボール大会が、七月三十一日、にしなすの運動公園において各支部より十二チーム約二百名が参加して開催されました。

試合は、昨年の成績を基に四ブロック各三チームに分け、各ブロックにてリーグ戦を行ない、順位を競いました。

梅雨明けを思わせるような暑さと強い日差しの中でしたが、白熱した試合が展開されました。好プレー・珍プレーが続出し、歓声と笑いの中、親睦が深められた事と思います。

選手と応援の皆様には、大変お疲れ様でした。さぞかし美味しいビールが飲めた事でしょう。

青年部 親善ソフトボール大会結果

にしなすの運動公園

ブロック	優勝	準優勝	第3位
Aブロック	那須A	大田原	塩谷
Bブロック	那須B	黒磯A	宇河・今市
Cブロック	黒磯B	芳賀B	塩原・西那須野
Dブロック	那須南	河内南部・下都賀	芳賀A



選手宣誓
塩谷支部 福田英一氏

7月ホクレン初妊牛市場成績

(単位: 頭, 千円(税込))

市場名	開催日	成立頭数	平均価格	~400	401~450	451~500	501~550	551~600	601以上
鉏路	7月2日	143	462	1	5	8	25	84	20
根室	7月3日	275	493	0	0	20	26	83	146
十勝	7月4日	440	471	5	7	23	100	205	100
北見	7月5日	269	463	4	11	10	61	133	50
豊富	7月10日	215	453	0	3	23	47	68	74
合計		1,342	473	10	26	84	259	573	390
前月		1,183	458	11	23	106	316	417	310
前年同月		1,529	403	54	175	465	527	267	41

家畜市場成績

平成15年7月

(単位: 円(税込))

市場名	種別	成立頭数	平均体重	最高	最低	平均
西那須野 十五日	ホルス雄	107	-	75,600	5,250	46,583
	F1雄	67	-	215,250	79,800	150,307
	F1雌	59	-	115,500	31,500	82,790
館林 十七日	ホルス雄	5	74	69,000	55,000	62,000
	F1雄	5	69	176,000	136,000	160,800
	F1雌	11	71	131,000	100,000	117,545



理事会だより

七月度理事会

報告事項

- (一) 生乳生産状況について
 - (二) 資金貸付について
 - (三) 七月分生産者支払暫定乳価について
 - (四) 酪農ヘルパー利用料金の一部改訂について
- 協議事項
- (一) 粗飼料供給量別利用奨励措置について

春夏秋冬



今年の梅雨明けは大幅に遅れた。いつもの年なら七月中旬には梅雨明けし、下旬には猛暑のさなかとなっているはずだ。おかげで乳牛にとっては過ごしやすいい日々が十日ほど伸びたことになったが、一方では牛乳の売行きがもう一つ伸びないという皮肉な結果となってしまった。

この度イラク支援のための法案が国会を通った。

- (二) 平成十五年度理事及び監事の報酬について
- (三) 六月度及び四、六月度事業実績について
- (四) E・T事業実施要領(案)について

お知らせ

祝結婚

小川町の大野雅美さんが、七月十三日に新婦晃子さんを迎えられる結婚されました。末永くお幸せに

これによって近いうちに自衛隊がイラク国内に派遣される見込みである。自衛隊の海外活動はすでにシリア(ゴラン高原地域)において実施されており、これはイスラエル・パレスチナ紛争を支援する間接的な協力として派遣されているもので、駐留の期間もかなり長期化している。

先ごろのアフガニスタンにおけるタリバン掃討作戦には、インド洋にある米軍基地周辺での給油を主とした活動が記憶に新しい。

自衛隊とは異なるが、一昨年十二月二十三日鹿児島島沖において海上保安庁巡視船と北朝鮮不審船との間に銃撃戦事件も発生した。

黒磯市畜産振興会で家畜排せつ物の資源リサイクルを開始

市畜産振興会では、家畜排せつ物を資源リサイクルとして製造された堆肥を、使いたい方に「あつせん」し、農作物を有機肥料で栽培してもらおう、有機のまち「くろいそ」事業を市内全域に展開する予定です。

市内の方で、堆肥を販売(譲渡)したい方でまだ申込みをしていない酪農家の方は、お気軽にご連絡

国際摩擦はその大小を問わなければ世界のいたる所に発生しており、原因も政治・経済・宗教等まちまちであろう。

つきつめれば、貧困や差別に対する不平不満を改善してほしいと人々の抵抗が出发点のようだが、国際貢献のありかたについてもいろいろ方法があるだろう、単に金銭援助だけで解決するものではないと思われる。

強い信念を持たないと生き残ることさえできない国(地域)の人達は、それゆえ信仰心が篤いのだと云われている。平和な日本に住む我々は、比較的信仰心は薄いと云われるが、むしろその方が幸せなのかも知れない。

(W)

下さい。

問い合わせ先 黒磯市農業公社

〇二八七-一六〇-一二八三

FAX 〇二八七-一六〇-一二八四

人事異動

七月一日付けにおいて左記のとおり異動が行われましたので、お知らせします。

生乳販売部 野中 寿伸

(総務部経理課より)

ふれあい牧場 佐藤 晃一

(烏山事業所より)

烏山事業所 横山 朗

(生乳販売部より)

編集後記

「海」「スイカ」「かき氷」の夏到来です。海の無し県に住む栃木県民は、海に耐性が無いようで、海と聞くとなかなか海に行けません。必要以上に体を焼いてしまいい、しばらくの間水風呂のお世話になってしまったり、大学時代の知り合いが、自分の運転で海に初めて行った時、海に見とれて車をぶつけてしまったりしたこともありました。海の魔力は恐ろしいですね

(A)

